

部活動に係る活動方針

福山市立済美中学校

1 基本方針

済美中学校校区の児童生徒に育成する力（21世紀型スキル&倫理観）は、「課題発見・解決力」「コミュニケーション力」「他者との関わり合う力・心」と定めて取り組んでいる。学校教育の一環として行われる部活動は、生徒が自主的・自発的な参加により行われ、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒の好ましい人間関係の構築を図る。生徒自身が部活動を通して中学校3年間だけでなく、生涯にわたってスポーツや文化に親しむ態度を育成するとともに、仲間と切磋琢磨し、課題解決に向けて取り組めるように位置づけている。

2 適切な運用のための体制

- ・部活動顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を校長に提出する。
校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認により、部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教職員の負担が過度とならないように指導・是正を行う。
- ・校長は活動方針及び活動計画等を学校のホームページに公開する。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- ・校長及び部活動顧問は、運動部活動の実施に当たっては、文部科学省が2013年（平成25年）5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防・熱中症事故の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む。）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ・運動部顧問は、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取る必要があること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解するとともに、生徒の体力の向上や、生徒を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。
また、専門的知見を有する保健体育担当の教員や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で、指導を行う。
- ・文化部顧問は、運動部活動と同様に適切な指導を実施する。

4 適切な休養日等の設定

<学期中>

- ① 週当たり2日以上の休養日を設ける。
- ② 部活動休養日については、原則水曜日とする。なお、研修会、学校行事等で日程を変更することがある。
- ③ 土曜日及び日曜日（以下「休日」という。）は少なくとも1日を休養日とするが、休日に大会参加、練習等で活動した場合は、翌週の中で休養日を他の日に振り替える。

<長期休業中>

- ① 生徒が十分な休養を取ることや、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ② 1日の活動時間は平日が2時間程度、学校の休養日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。
- ③ 活動日時、休養日については部活動計画で示す。

5 学校単位で参加する大会等

- ・ 学校体育団体・文化連盟等が主催、共催する大会とする。
- ・ その他の大会等については、生徒の教育上の意義や生徒や顧問の負担が過度にならないと校長が判断した大会のみとする。